

令和 6年 11月 26日

池田町議会議長 丹羽 泰彦 様

池田町議会議員 4番 片山喜博 印

一般質問の通告について

池田町議会会議規則第61条第2項により、次のように通告いたします。

記

1. 質問事項 巡回期日前投票所の設置について

(要旨)

選挙の際には町内各地を回る巡回投票所を設置することで、期日前投票が行える場を増やし投票率の向上を目指すべきである。

- ・10月の池田町議会議員補欠選挙では投票率が45%ほどと非常に低い。
- ・路線バスを走らせているが、効果は非常に限定的である。
- ・投票の権利は憲法で保障された権利であり、池田町はその権利が行使できる場所を増やす一層の努力が必要である。

選挙管理委員長の所見を伺う。

答弁者 選挙管理委員長

2. 質問事項 部活動地域移行の広域化について

(要旨)

現在は池田町が単独で部活動地域移行の取組を進めているが、近隣市町村との広域化が必要である。池田町が率先して他町村と連携を進め部活動の体制を整える考えは。

- ・高齢化の進行や将来の人口推計から、池田町単独で子どもたちに様々な活動ができる環境を整えるのは非常に困難である。
- ・広域化の取組は実行までに時間を要すると思うので、今から準備が必要である。

教育長の所見を伺う。

答弁者 教育長

3. 質問事項 池田高等学校支援で、学級減後の善後策について

(要旨)

来年度に学級減が確定した池田高校で予想される職員数減少に対応して、なんらかの人的支援を行う考えは。

- ・教員の負担軽減による教育環境の維持向上
- ・総合学科の特色を活かした専門教科を学べる環境の維持向上

町長の所見を伺う。

答弁者 町長

4. 質問事項 地域おこし協力隊予算の柔軟化について

(要旨)

地域おこし協力隊の予算を柔軟化することで、町外からの魅力向上、より活動しやすい環境整備、地域への円滑な定住・定着をより推し進めていけないか。

- ・備品を含め、活動費をより柔軟に活用できる運用
- ・地域に定着する際は、活動期間中に取得したすべての物を貸与、所有権の譲渡などにより、そのまま使用できる運用

町長の所見を伺う。

答弁者 町長